

# 横浜市記者発表資料

令和3年5月26日  
こども青少年局総務課

## こども青少年局職員の逮捕について

こども青少年局 児童相談所職員2名が、令和3年5月26日（水）に逮捕されました。

### 1 概要

(1) こども青少年局 児童相談所 事務職員 男 27歳

容疑：神奈川県青少年保護育成条例違反

概要：一時保護所を退所した児童Aと、令和2年10月下旬に市内のホテルでわいせつな行為を行った嫌疑

(2) こども青少年局 児童相談所 事務職員 男 23歳

容疑：児童福祉法違反

概要：一時保護所を退所した児童Bと、令和3年4月中旬に市内のホテルで淫行した嫌疑

こども青少年局長 よしかわなおとも 吉川直友 コメント

当局職員が本件のような事件を起こしたことににつきまして、児童ご本人と保護者の方に深くお詫び申し上げます。

また、市民の皆様の信頼を裏切る事態となり、誠に申し訳ございません。本来であれば児童を守るべき立場にある職員が逮捕されたという事実を重く受け止め、速やかに事実関係を確認の上で、厳正に対処してまいります。

二度とこのようなことが起こることがないように、再発防止に向けた取り組みを早急に進めてまいります。

※ 本件について、被害児童が特定された場合、被害児童への二次被害が生じる可能性が懸念されます。

つきましては、報道にあたっては、児童福祉の観点から特段のご配慮をお願い致します。

### お問合せ先

こども青少年局総務課長 浦崎 真仁 Tel 045-671-4263